

令和8年度 第2回 松田町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和8年9月18日（金） 14:00～15:30

場 所 松田町生涯学習センター 展示ホール

出席者：古舘会長、山崎副会長、野田委員、山本委員、井澤委員、松島委員、山岸英行委員、澁谷委員、大舘委員、吉田委員、工藤委員、陶山委員、志村委員（代理：室伏氏）、尾登委員、田中委員（代理：真田氏）、佐野委員、藤本委員、春原委員（代理：岩松氏）、河津委員、森尻委員（代理：瀬戸氏）、野口委員、田代委員、山岸裕子委員、遠藤委員、柳澤委員、椎野委員、鍵和田龍太委員

欠席者：岡部委員、高橋正美委員、大島委員、高橋和子委員、小川委員、橘川委員、宮根委員、鍵和田栄委員

事務局：政策推進課

説明者：一般社団法人足柄オンデマンド 梶田理事長
小田原箱根交通株式会社 瀬戸 泰一

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 副町長あいさつ
- 4 議事
 - （1）路線バスの運賃改定について（報告）
 - （2）松田町公共ライドシェア運行事業について（協議）
- 5 その他（情報交換など）
- 6 閉会

【会議概要】

- 1 開会
 - ・事務局より開会のあいさつ。会議は原則公開で行うが、一部は非公開として行う旨を説明。
- 2 会長挨拶
 - ・本日はお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。
 - ・本日の議題は「路線バスの運賃改定について」および「松田町公共ライドシェア運行事業について」の2点です。
 - ・ライドシェア事業については前回方針をご理解いただいた上で、本日事業者のプレゼンテーション等を経て最終決定を行うため、忌憚のないご意見をお願いします。

3 副町長あいさつ

- ・台風への備え等でご多忙の中、出席いただき御礼申し上げます。
- ・交通空白時間の解消に向け、本日は事業者のプレゼンテーションを踏まえて最終的な事業決定を行う重要な会議となるので、専門的な立場からのご意見をお願いします。

4 議事

○会長

- ・本日の出席状況について報告をお願いいたします。

●事務局

- ・委員 35 名のうち 27 名出席、欠席者 8 名。傍聴は 3 名と報告。
- ※欠席者 8 名については委任状の提出あり。過半数の出席により会議成立。

(1) 路線バスの運賃改定について

●富士急モビリティ

- ・資料 1 に基づき、乗合バス事業の上限運賃変更認可申請について説明。
- ・申請理由は世界情勢に伴う燃料費・各種経費の高騰、および運転士不足に対応する処遇改善・安全運行の継続のため。
- ・申請時期と予定については、令和 8 年 8 月 7 日に国土交通省へ認可申請を提出済み（現在審査中）。運賃改定実施時期は令和 8 年 12 月 1 日を予定。
- ・運賃の平均改定率は約 17.8%～20%を想定。初乗り運賃は現行 180 円から 220 円へ変更予定。町内の主要区間（新松田駅～寄等）も約 20%増となる予定。通勤定期等も同様に改定予定（通学定期は負担軽減を現在検討中）。
- ・経営状況と今後の取り組みについては、2025 年度実績では輸送人員約 118 万 4 千人、約 8,000 万円の赤字。今回の運賃改定を行っても直ちに収益状況が解消されるものではなく、安全運行・設備投資・デジタル化（DX）推進のためのものであると説明。

○会長

- ・ただいまの説明について、何かご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

○委員

- ・住民への周知方法はどのように考えているか。

●富士急モビリティ

- ・認可が下り次第、ホームページ、窓口、および車内掲示等で速やかに周知する。

○委員

- ・通学定期への影響はあるか。また、申請内容が変更される可能性はあるか。

●富士急モビリティ

- ・現在審査中のため変更の可能性はある。通学定期については学生の負担をできる限り抑える方向で現在検討中である。

○会長

- ・本件は報告事項であるため、この議題は終了とする。

(2) 松田町公共ライドシェア運行事業について

●事務局

- ・資料2に基づき説明。
- ・路線バスの減便に伴う夜間の交通空白時間帯（平日の最終バス以降）の解消、および住民の安全な帰宅環境の確保のため、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）を実施する。
- ・新松田駅～寄地区間を対象に、令和8年10月中旬～令和8年3月31日まで（土日祝・年末年始除く）、新松田駅南口発20時、21時の便を設定。運賃は600円（予約不要・先着順）。
- ・町は実施主体に対し、車両の無償貸与、広報・ホームページ等での周知、上限550万円の補助金の交付を行う。
- ・インセンティブ設計として、総事業費から基準収入（3.20人×運行日数×600円）を控除した額を交付し、基準を超過した利益は事業者の手元に残る運用とする。
- ・上記の条件のもと、実施主体を公募した結果、1者（一般社団法人 足柄オンデマンド）から提案があった。
- ・「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」をもとに、本交通会議の分科会として去る9月14日に事前ヒアリング等を実施した上で本日の協議に至った。
- ・本日の会議で協議が整い次第、関東運輸局へ登録申請等を行い、令和8年10月中旬頃からの運行開始を目指す
- ・提案の詳細については、ガイドラインをもとに、一般社団法人足柄オンデマンドよりプレゼンテーション及び質疑応答を行っていただく。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・資料3に基づき説明。
- ・松田町の交通空白の補完として事業を行う旨を説明。
- ・実施体制・人員管理、安全管理体制について説明。交通事業者のノウハウも活用し、運行管理や安全管理を遂行する。
- ・対価は1乗車600円。各種割引（子供割引など）も設定する。
- ・利用者を増やすための効果的なパンフレットの配布や広報・周知を予定。
- ・復路について、バス停の新設は行わず、既存のバス停付近で乗車できるようにする方針。
- ・運行開始に向けて、交通事業者等との具体的な運行フローの調整を進めている。

○会長

- ・ただいまの説明について、何かご意見ご質問がありましたら、お願いします。

○委員

- ・収支計画上、この事業は経営として成り立つのか。足柄オンデマンドとして、どの程度の利益を見込んでいるのか。
- ・また、基準利用者数である3.2人を超えなければ、事業としてはかなり厳しいという理

解でよいのか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・町の補助金は、基準利用者数 3.2 人を前提とした基準収入を控除して算定される仕組みであり、実際の利用者数が 3.2 人を超えた分の収入は、事業者側に残る考え方である。
- ・利用者数 3.2 人を超えることが重要であるため、広報、プロモーション、地元との連携等により利用機会の拡大を図る。

○委員

- ・前回の実証運行も厳しい状況だったと認識している。今回の事業について、継続できる状況なのか、見直し又は終了すべき状況なのかを、誰が、どの時点で判断するのか。前回は明確な判断がないまま長期間継続したように感じるため、判断のあり方を明確にすべきではないか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・今回は令和 8 年 10 月から令和 9 年 3 月までの実証運行であり、利用状況等を見ながら、令和 9 年 3 月以降に継続するかどうかを含めて検討する。都度状況を報告する。

○委員

- ・利用実績や収支が厳しい場合、町が支援を行うことで事業を継続することは可能か。途中で事業が止まると寄地区の住民にとって大きな影響があるため、あらかじめ方針を明確にすべきではないか。

●事務局

- ・今回はまず実証実験として実施し、半年間の利用状況、費用、費用対効果等を踏まえ、翌年度以降に補助を継続するか、事業を継続するかを判断する考えである。

○委員

- ・補助金上限は 550 万円であるが、今回は半年間の実証運行である。翌年度に通年で実施する場合、単純計算で約 1,100 万円程度の事業費になるのではないかと。

●事務局

- ・今回の公募では補助金上限を 550 万円としており、応募事業者の提案額は約 515 万円である。今後、見積書等により精査するため、実際の費用は確定していない。
- ・通年で実施する場合には、単純計算で 1,000 万円程度となる可能性がある。

○委員

- ・運行カレンダーを見ると、運行しない日があるように見える。平日であっても運休する日があるのか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・運行は原則として月曜日から金曜日の平日とし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 30 日から 1 月 3 日まで）は運休とする。

○委員

- ・実際の利用者数が想定どおりに伸びず、基準の3.2人を下回った場合、どのような打開策を考えているか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・利用者数3.2人を上回ることを目標に、広報、プロモーション、住民説明、地域との連携を進める予定である。

○委員

- ・利用者数を増やすため、現行の対象区域外とみられる神山地区の住民も利用できるようにすることを検討してはどうか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

(この提案に対する明確な回答なし。)

○委員

- ・過去の事業の清算等も踏まえると、事業者の財務状況に懸念がある。実施期間中に資金面の問題により、運行を途中で止めざるを得ない事態が生じないか。
自己資金、資金調達、資金繰り、事業継続の裏付けなど、具体的な安心材料を示してほしい。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・現在、関係者と協議を行っており、半年間の実証運行の途中で直ちに事業を清算又は停止することはない。そのことは、法人内で共有し、応募している。
- ・また、一般社団法人として収益を確保できるよう取り組む考えである。

○委員

- ・資料に示された乗降場所について、新たなバス停を設置する予定はあるか。往路は利用者の希望する場所で降車し、復路は既存バス停付近から乗車するという理解でよいか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・往路は新松田駅を乗車場所とし、案内看板等を設置する予定である。復路は、予約不要の運行で利用者の待機場所を分かりやすくするため、県道上の富士急モビリティの既存バス停付近で待ってもらうことを想定している。
- ・新たなバス停は、基本的に設置しない考えである。

○委員

- ・運行管理・安全管理を担うパートナー交通事業者が、収支予算書や実施体制図で明確に見えない。資料では「交渉中」又は「協議中」とされているが、調整はどこまで進んでいるのか。
- ・また、どのような交通事業者に委託又は連携を求め、日常点検や運行管理をどのように実施する想定か。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・詳細は未確定であり、今後調整していく。運行管理については、バス会社又はタクシー会社等の通常の運行管理の仕組みに沿って委託・連携することを想定している。

- ・整備管理については、白ナンバー車両であることを踏まえ、定期整備は外部事業者に依頼し、日常点検は交通事業者等と連携して行う考えである。

○委員

- ・事業スキーム上、利用者に事前登録や予約を求めないという理解でよいのか。
- 一般社団法人足柄オンデマンド
 - ・公募条件として、予約なしで誰でも利用できる形が求められているため、現時点では事前登録及び予約は不要と考えている。
 - ・利用者から「予約がないと不安」といった声が出る場合には、将来的に一部予約制を検討する可能性がある。

○委員

- ・任意保険はどの会社の、どのような補償内容を想定しているか。運転者による日常点検や法令上の定期点検は、誰がどの頻度で実施するのか。
- ・また、乗客を乗せている途中で事故又は故障が発生した場合、代替車両を手配するのか、利用者をどのように目的地まで輸送するのか。
- 一般社団法人足柄オンデマンド
 - ・保険については、損害保険ジャパンの担当者と相談し、運行時間、運転者数、車両価値等を踏まえて見積もりを行っている。
 - ・点検については、白ナンバー車両の基準に沿って実施し、定期点検・整備を担う事業者を早急に決定したい。
 - ・事故・故障時には、タクシー事業者に代替車両の手配を依頼することを想定している。

○委員

- ・収支予算には、余裕を見て計上されていると考えられる項目と、逆に不足する可能性がある項目がある。今後、正式な見積書を取得し、町の補助金担当部署と最終的に経費及び補助金額を精査するという理解でよいのか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・利用状況や必要経費は現時点では概算であるため、事務局・関係者と協議し、実際の状況を踏まえて対応する予定。

○委員

- ・事業者の事務所経費は、収支計画に計上されているのか。事務所経費を含めれば収支がさらに厳しくなり、運行開始直後の支払い能力にも影響するのではないのか。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・事務所経費は、現時点では収支計画に計上していない。

○委員

- ・収支計画は厳しいように見える。運行開始後の1か月目、2か月目から、協力事業者、運転者、整備事業者等に対し、確実に支払いができるのか。
- ・資金繰りや支払原資について、町又は事業者はどのような保証を持っているのか。未払

いが起きれば、協力事業者等に不利益が及ぶ。

●一般社団法人足柄オンデマンド

- ・協力事業者と支払い方法について協議しており、必要に応じて前払いを含めた方法を検討している。運行途中で資金がショートして運行終了となる事態は、現時点では想定していない。

○委員

- ・事業の継続性、収支、町の予算措置について、翌年度以降の方向性は決まっているのか。

●事務局

- ・現時点では決まったものはない。実証運行の実績を見ながら、翌年度の予算編成において検討する。

○会長

- ・他にご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。
- ・これより先は、運送の可否に関する協議となりますので、足柄オンデマンド関係者の皆様、および傍聴の皆様におかれましては、ここでご退席をお願いいたします。
- ・それでは、ただいまいただいたご意見も踏まえまして、採決にあたりまして、本件の承認の賛否について紙による投票により決定いたします。投票を実施することについて、ご意見などありますか。
- ・意見ないようですので、投票を実施します。事務局より投票用紙の配布をお願いいたします。

※一般社団法人足柄オンデマンドによる松田町公共ライドシェア運行事業の実施について、一般社団法人足柄オンデマンドに関係する委員及び会長を除く委員にて投票による採決を実施。

結果：賛成 16 名、反対 7 名となり、原案のとおり可決（承認）

○会長

- ・承認となりましたので、事務局より運行計画案と今後のスケジュールについて説明願います。

●事務局

- ・資料 4 に基づき、一般社団法人足柄オンデマンドから提案のあった「ホームタウンやどりき」運行計画案について説明。
- ・事業主体は一般社団法人足柄オンデマンド。
- ・運行期間は令和 8 年 10 月 15 日（予定）～ 令和 9 年 3 月 31 日
- ・運行形態は、往路は新松田駅発の「区域運行」、復路は寄発の「路線定期運行」とし、夜間帯に計 4 便を運行する計画。
- ・対価は、大人・学生・こどもの区分や各種割引を設定（詳細は資料 4 を参照）。
- ・地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類を関東運輸局神奈川運輸支局長宛てに提出する。（申請書類については、事前に運輸局へ確認・相談済）

- ・本会議終了後、速やかに事業者と再度協議を行い、9月中をめどに運輸局へ正式に申請する予定で進行する。

5 その他

- ・採決後、委員から、事業者に対して会議で出された懸念や要望を明確に伝えるべきとの意見が出された。主な内容は以下のとおり。
- ・寄地区内でも地域ごとに住民説明会を行うなど、住民が参加・利用しやすい形で周知を行うこと。広報、PR、説明会を十分に実施し、利用者を確保すること。
- ・収支、資金繰り、協力事業者等への支払いを適切に管理し、運行途中で事業が停止しないようにすること。会議で出された財務面、運行体制面、安全面の懸念を重く受け止めること。
- ・保険、車両点検、運行管理、事故・故障時対応を含む安全管理体制を早期に具体化し、安全運行に万全を期すこと。
- ・実証運行の利用状況、収支、費用対効果を検証し、翌年度以降の継続判断につなげること。

6 閉会

- ・副会長より閉会のあいさつ

○副会長

- ・長時間のご審議ありがとうございました。
- ・厳しい意見や心配の声もある中での決定となったが、今回の対応により寄地区等の移動手段が確保され、「やってよかった」と言ってもらえるような事業になるよう、皆様の協力を求めたい。

以 上